



2019年7月5日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T A T E R U  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 古 木 大 咲  
(コード番号：1435 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 C F O 高 杉 雄 介  
(TEL. 03-6447-0651)

### 早期退職優遇制度の実施について

当社は、本日開催の取締役会において、当社並びに当社完全子会社の従業員を対象とした早期退職優遇制度の実施を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 早期退職優遇制度を実施する理由

当社グループは、今後の持続的な成長に向けた構造改革を進め、収益性の改善を図り早期の業績回復を実現するための施策の一環として、また、従業員の多様なライフプランを支援するために早期退職優遇制度を実施することといたしました。

#### 2. 早期退職優遇制度の実施概要

- (1) 対象者 : 2019年8月1日現在、当社及び当社完全子会社である株式会社TABICT、株式会社Robot Home、株式会社TATERU Fundingに在籍する正社員  
(一部対象外の組織および職務あり)
- (2) 募集人員 : 160名程度
- (3) 募集期間 : 2019年7月8日から7月31日(予定)
- (4) 退職日 : 2019年10月31日(予定)
- (5) 優遇措置 : 特別退職金の支給及び希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援の提供

#### 3. 今後の見通し

本制度の実施に伴い発生する特別退職金等は、2019年12月期第3四半期連結会計期間において特別損失として計上する予定であります。現時点では応募者数及び特別加算金総額等が未確定であるため、業績に与える影響につきましては確定次第速やかにお知らせいたします。

以上